

◇ 医療法人 貝塚病院

所在地:福岡市東区箱崎7-7-27 業種:医療業 労働者数:358人

行動計画の概要

取組状況の概要

計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

目標1

計画期間内の育児休業取得率を次の水準以上にする。
男性社員…計画期間中に1人以上取得すること。女性社員…取得率を75%以上とすること。

目標2

妊娠中や子育て期の職員がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制及び働き方の見直し等に関する管理職研修を実施する。

目標3

業務改善及び職員の意識改革に取り組み、所定外労働時間の削減を図る。

・男性社員1名が育児休業を取得した。
・出産した女性社員の育児休業取得率は100%であった。

管理職研修時、育児・介護休業法について研修した。

平成29年度と令和元年度を比較し、残業時間数が43%減少した。

医療法人貝塚病院を「くるみん」認定企業として認定決定しました！

福岡労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業（くるみん認定）として、令和2年6月12日に、医療法人貝塚病院（福岡市）を認定決定しました。



～ 認定通知書授与の様子 ～



理事長 庄司 哲也様

《くるみん認定とは》

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合に、申請により「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができる制度です。